

第六章 寛永以後の節用集

徳川時代の初期、寛永から延寶に至る五六十年の間に、新に出版せられた節用集は、我々の目に觸れたもののみでも十種を超えて居るが、其の内容は何れも相同じく、慶長出版の易林本に些少の變更を施したものである。其の體裁は、慶長十六年本と同じく眞草二行となつて居るが、傍訓に平假名を用ゐた事、附録に五山之沙汰があつて、帝王以下の稱號が無い事から、所收の語の順序まで、慶長十六年本には一致せずして、草書本の特徴を具へて居る。併しながら、附録に、慶長十六年本以外には見えない二十四節并漏刻がある事などから見れば、此等の諸本は、草書本を基とし、傍慶長十六年本を參照して、字の左傍に楷書を加へ、且、附録をも増補したものであらう。其の最古いのは寛永三年版の二體節用集であつて、それから引續いて、寛永六年、同七年、九年、十五年、正保三年、慶安三年、同四年、萬治二年、寛文五年、延寶二年などに版を重ねた。

寛文二年出版の眞草二行節用集は、永祿十一年本（印度本、弘治二年本類の中）の如き異本を以て從來の本に増訂を加へたもので、「わ」の兩部を「い」をに併せ、各部に新な語又は門を加へ、附録にも、帝王、院東宮、后宮、親王、執柄者、將軍等の稱號、大内之所々殿并十二門名、姓氏などを増し、冊數も、從來の二冊又は三冊であつたのを七冊としたなど、舊來の體裁を改めた所が多い。かやうに、此の本は、從來の乾本（易林本）の系統に印度本の系統をまじへたものである。元來、慶長以前（易林本）の系統には、種々の異本があつて、易林本は其の一に過ぎず、且必しも他の諸本より勝れて居るとは云はれないのであるが、徳川時代の節用集は、何れも易林本から出たもので、之に増補を加へたものでも、節用集の他の異本に據つたと認められるものは、殆全く無いのであつて、此の寛文二年本が永祿十一年本の如き本に據つて増補したのは其の唯一の例外である。

此の本は、寛文五年に再版せられたが、此の頃から節用集改訂の機運漸く動き、延寶八年には、新刊節用集大全と合類節用集とが刊行

新刊節用集
大全

合類節用集

合類本

鼈頭節用集

和漢音釋書

せられた。新刊節用集大全(七冊)は、僧惠空の作であつて、從來の諸本に於て、楷書を草書の傍に附したのを改めて、之を草書の下に移し、門數を増して十八門とし、多くの語及び註を増補し、且、「あ」「む」「る」の三部を「い」「を」「え」に併せて大に從來の面目を改めた。卷頭の語も、從來の諸本は何れも「乾」であつて、易林本の特徴を存して居たが、此の書に於ては、陰陽を卷頭に置いたのである。合類節用集(八卷十冊)に至つては、伊呂波引を改めて分類體とし、先、天地以下二十四門に分ち、門の中を更に伊呂波に分つて語を列ねたもので、節用集編著以來の體裁が、此の本に至つて全く一變したのである。けれども、同門中の語を伊呂波順に列ねたのは、さすが、古來の節用集の面影を残したものであつて、伊呂波字類抄を分類體に改めた平他字類抄に比すべきものである。又、卷頭に「乾」といふ語があるのも、易林本に基づいた痕跡を存するものである。此の種の合類本は、貞享五年版の合類増補鼈頭節用集、増補合類節用集大全などもあるが、元祿十一年兩點二行鼈頭節用集、増補合類大節用集、十卷に成つた槇島昭武の和漢音釋書言字考節用集、合類大節用集、十卷

十三冊に至つて、甚完備したものと成つた。此の書は、十三門に分ち、楷書の傍に片假名で讀方を示し、漢文で註を附したもので、語數も加はり、和漢の書を多く引用して出典や用法を示し、甚便利になつたので、屢版を重ねた。

併しながら、此等の合類本は、冊數も多く、捷覽の便も假名引には及ばず、註の委しいのも、學者には便利であるが、一般世俗には不用であるから、やはり舊來の伊呂波引のものが廣く世に行はれて、續々出版せられたが、元祿以後の諸本に於ては、易林本以來、假名遣に従つて分つて居た「い」と「ゐ」「を」と「お」「え」と「ゑ」など、同音の假名を一つに併せて、愈便利になつたのである。但、この事は延寶の新刊節用集大全に於て既に行はれて居たのである。此の合併の結果、部の立て方は、自ら節用集原始の形に復するやうになつたが、唯、多くの本に於て「ゑ」を廢して「ゑ」に併せただけは、之と異なる點である。又、附録にも追々、種々のものを附加して、本文の後のみならず、其の前、及び上欄にも及び、單に辭書たるのみならず、日常生活に必要な萬般の知識を

長半假名引
節用集いろは節用
集大成早引永代節
用集

與へる家庭事彙をも兼ねるやうになつたのである。さうして、又一方には、檢索に便にする爲、種々の工夫を凝したものが現はるゝに至つた。文化元年(二四六四年)刊行の長半假名引節用集(田宮仲宣編、偶奇假名引節用集とも云ふ)は、先、伊呂波別とし、更に之を假名の數によつて排列したものであつて、各丁を上下二段に分ち、上段を偶數に、下段を奇數に宛て、更に之を各數段に分つて、語を其の假名の數に應じて、それゝの段に排置し、門名は、各語の下に註したものである。然るに、此の書が、假名と、假名の數とによつて分つたのみで、門によつて檢索する事が出来ないのを不便とし、門別をも有効に用ゐようと企てたものが出來て來た。文化十三年に成つた、いろは節用集大成(蕙洲編)が即是であつて、此の書は、伊呂波等の各部を假名の數によつて分ち、之を更に門別としたもので、普通の節用集よりは、分類の標準が多くなつただけ、檢索し易くなつたのである。天保十四年(二五〇三)刊行の早引永代節用集(山崎美成編)も、亦此の體裁を襲つて居る。

いろは節用集大成の成つた前年、即、文化十二年に出来た蘭例節用集(廣川獬著)は、語の最初の假名のみならず、第二の假名まで、伊呂波順に列ねて、之を標出し、其の下に門を立てたもので、本文中に畫を挿んで説明を助けたなど、甚進歩した體裁を具へて居る(節用集の附録に畫を挿んだのは、他にもあるが、本文中に畫のあるのは、此の書が最初である)。我が國の辭書や語彙で、第二字まで字母順に列したのは、此の書以前に類字假名遣(荒木田盛徵著、寛文六年刊)鸚鵡抄(荒木田盛員著、貞享二年成)和訓栞谷川士清著、安永六年初刊)の如き國語辭書にあつて、必しも珍しくは無いが、此の書は、其の名の示す如く、和蘭辭書の體裁に倣つたもので、洋學が、國語學上に齎した産物の一として、鶴峯戊申の語學新書と共に、注目すべきものである。是より後にも、和蘭のヅウフハルマ辭書に倣つて作つた魁本大字類苑(谷口松軒著、子、安定補、慶應年中又は明治の初年成、明治廿二年刊)があつて、やはり、第二字までを伊呂波順に並べてある(但、門別は無い)。蘭例節用集とは全く無關係に出来た同種の書である。

名節用といふ

かくの如く、徳川時代に於ては、各種の節用集が、相竝んで行はれ、其の刊本も、恐らく百數十種にも及ぶ可く、假名文章娘節用にも、いろは引の節用集は日用の御重寶にて士農工商が朝暮の引書、同書第二編序、天保三年又は四年に成つたものであらうとある如く、廣く各種の階級に行き渡つて、日常の用を辨ずる書となり、節用といふ名も、其の範圍を擴めて、事彙又は便覽の如き書の名としても用ゐらるゝに至つた。延寶九年に成つた武家節用集の如きは、猶武家に關する特殊な語を集めたものであるが、地教節用集、葉唄節用集、安政四年版^かなどは、辭書でも語彙でもない。又、時代世話女節用、明和六年刊、女節用衣紋考^か、見^か安永九年成、早道節用、守^か京傳作、寛政元年刊、無筆節用似字盡、馬琴作、寛政九年刊、廓節用、馬笑作、寛政十一年刊、風見草縁女節用、馬琴作、同年刊、御聖代節用學問、莊英作、同年刊、人情早引娘節用、鼻山人作、文政十年刊、伊呂波引寺入節用、種彦著、文政十一年刊、假名文章娘節用、曲山人作、天保二年成、女節用操鏡などの如く、小説戯曲の題目にも、節用の名があらはるゝに至つた。

かやうに、徳川時代は、節用集の全盛時代であるが、其の餘勢は、明治に至つても猶衰へず、其の前半には、猶屢出版せられ、其の後漸く少くなつたけれども、日露戦争後、言海其の他、西洋辭書に倣つた假名引辭書が盛に行はるゝに至つた頃までも、未だ全く跡を絶たない（明治三十九年出版の東京書籍商組合員圖書總目錄、字書、いろは引の條に挙げた百二十六種の内、節用の名を冠するものは三十四種ある）。

上述の如く、寛永以後は節用集の最發達した時代であるから、此の時代の節用集を詳細に研究するのは、甚興味ある事であるけれども、今は遺憾ながら此の方面に深く立入る暇が無い。

古本節用集に關する以上の研究に於て、其の對象とした所のものは、總て節用集といふ書自身の發達變遷であるが、節用集は、前にも述べた如く、書を讀む人の爲に語義を説明するよりも、寧、主として、物書く人の爲に文字を與へる書であるから、其の所收の語語、大抵

當時の言文に用ゐられたもので、古い文獻にのみ現はれて來る死語廢語の如きは、多くは、收録せられて居ないであらうから、之を、當時實際に用ゐられて居た語の記録と見ることが出来る。されば、古本節用集を足利時代の語の集録と見て研究すれば、國語音韻の歴史、語詞の變遷等に關して、得る所決して少くはあるまい。併しながら、此の研究を完成するには、猶多大の勞力と時日を費さなければならぬから、是は他日を期することゝする。